

令和7年度第10回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和8年1月22日（木）午後4時00分

場 所 登別市民会館 小会議室

第10回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和8年1月22日（木）午後4時00分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 議案

報告第13号 令和7年第4回登別市議会臨時会提出議案に係る臨時代理について

報告第14号 教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について

報告第15号 教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について

報告第16号 令和8年第1回登別市議会臨時会提出議案に係る臨時代理について

議案第13号 令和8年度登別市教育行政執行方針について

議案第14号 登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針の改訂について

議案第15号 学校給食費の改定について

4 情報提供

(1) 第5回ピンクシャツ大作戦In登別について

(2) 第7次登別市社会教育中期計画（案）に係る意見公募（パブリックコメント）
の実施について

5 出席者

（教育委員会4名）

教育長 安宅 錦也

委員 赤井 秀輝

委員 堅田 裕

委員 木村 雅美

（事務局12名）

教育部長

館下 貴子

教育部参与

菅田 浩之

教育部次長

西川原 邦彦

総務グループ総括主幹

古村 健

建築主幹

南雲 宏明

学校教育グループ総括主幹

更科 互輝

学務主幹

秋葉 洋範

学校給食センター長

松田 大輔

社会教育グループ総括主幹

大越 智輝

文化・文化財主幹

菅野 修広

地域クラブ活動推進主幹

相澤 恭介

事務局（総務グループ）

山中 慧崇

安宅教育長：ただいまの出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので、令和7年度第10回教育委員会を開会します。本日の議事については、報告4件、議案3件、情報提供2件となっております。

最初に、報告第13号「令和7年第4回登別市議会臨時会提出議案に係る臨時代理について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

古村総務グループ総括主幹：報告第13号「令和7年第4回登別市議会臨時会提出議案に係る臨時代理について」報告いたします。議案書1ページからとなります。

12月23日開催、令和7年第4回登別市議会臨時会提出議案、令和7年度登別市一般会計補正予算（第8号）について、議案書2ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。3ページから補正予算書の抜粋を添付しており、その内、11ページが教育委員会関係個所となります。

その具体的な内容であります。登別小学校への空調設備、エアコン設置に係る実施設計に必要な経費を補正するものであります。

以上、当該補正予算に関する意見について、臨時代理を行いましたので、承認をお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、報告第13号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件については、終了します。

次に、報告第14号及び報告第15号「教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について」を議題とします。この2件については、関連していることから、一括して事務局からの説明をお願いします。

古村総務グループ総括主幹：報告第14号及び報告第15号、「教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について」、一括して報告いたします。議案書12ページから17ページとなります。

報告第14号につきましては、令和7年12月31日付けの事務局職員の人事異動について、報告第15号につきましては、令和8年1月1日付けの事務局職員の人事異動について、それぞれ臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

その具体的な内容であります。報告第14号につきましては、鈴木元図書館長の退職に伴い、令和7年12月31日付けで市長部局へ出向となるものであり、報告第15号につきましては、令和8年1月1日付けで、西川原次長が図書館長を事務取扱とするものであります。

これらについて、それぞれ臨時代理を行いましたので、承認をお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、報告第14号及び第15号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件については、終了します。

次に、報告第16号「令和8年第1回登別市議会臨時会提出議案に係る臨時代理について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

古村総務グループ総括主幹：報告第16号「令和8年第1回登別市議会臨時会提出議案に係る臨時代理について」報告いたします。本日お配りの追加議案書1ページからとなります。

1月27日開催予定の、令和8年第1回登別市議会臨時会提出議案、専決処分について、2ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。その具体的な内容であります。3ページをご覧ください。

議案についてはまだ公表されていないことから、別途説明資料を添付しておりますが、令和7年9月21日(日)、午前1時20分頃、発達した低気圧の通過に伴う暴風雨により、富岸小学校敷地内の樹木が近隣の住宅側に倒れ、住宅及び車両に損傷を与えたため、この修繕に伴う専決処分及び示談を令和7年12月24日行ったものでありこの報告と承認を求めるものであります。

なお、損害賠償の額、修繕費の額は757,001円となっており、再発防止の取組として、記載のとおり対応を行っております。

以上、提出議案に関する意見について、臨時代理を行いましたので、承認をお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、報告第16号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件については、終了します。

次に、議案第13号「令和8年度登別市教育行政執行方針について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

菅田参与：議案第13号「令和8年度教育行政執行方針（案）」について、資料をもとに説明いたします。執行方針の骨子となる重点施策の概要については、12月の定例教育委員会において、情報提供させていただきました。本日、原案段階での承認をいただいた後、2月16日開催予定の令和8年第1回定例市議会で提案させていただきます。

事前に資料には目を通していただいていると思いますので、簡単に本文に沿って説明いたします。

まず、P1～3では、登別市教育目標「豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成」の実現を目指して、全ての子どもたちが持つ「好きや主体性」を尊重して大切に育み、一人ひとりの「良さや可能性」を最大限に引き出し伸ばしていく教育活動の展開に努めること、地域全体で子どもを支える「つながり」を一層深めた持続可能な教育環境を確立することにより、時代に即した教育行政に邁進すること、としました。

P3～4『地域とともにある学校づくり』では、地域資源を活用した小中9年間の系統的かつ連続性のある体験的な活動を重視した学習「ふるさとキャリア教育」の内容をブラッシュアップさせること、としました。

次に学校教育です。P5～8『確かな学力の向上と学びを支える学習機器の整備』では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実の実現のため、課題である「算数・数学」の学力向上を図ること、ICTを活用した学習環境を充実させることによって、話し合い活動の機会を増やすこと、英検チャレンジ事業を継続していくこと、長期休業中に外国語指導助手を活用した、英語に触れる環境づくりを推進すること等を盛り込みました。

P8～9『豊かな人間性の育成』では、「鬼っ子フォーラム」や「鬼っ子SOS教育」を継続し、新たな事業として、北海道教育委員会が実施する「メタバースを活用した不登校児童生徒支援事業」に参加していくこと、としました。

P9『たくましく生きるための健康や体力の向上』では、各学校の課題を踏まえた「1校1実践」の取組を継続すること、としました。

P10『教員の資質の向上』では、実践的な指導力や専門性の向上に意欲的に取り組む教職員の育成に努め、教職員の「働きやすさ」と「働きがい」を両立させ、働き方改革を一層推進していくこと、としました。

P 1 1 『幼保小中連携・小中一貫教育』では、「幼保小連携」として、「スタート・カリキュラム」の改善を図ること、「小中連携」として、小中一貫教育をより一層推進すること、としました。

P 1 2 『特別支援教育体制づくり』では、これまで通り教育相談の充実や医療・福祉機関との連携を強化していくこと、としました。

P 1 2～1 3 『児童生徒の安全確保』では、現在、登別小学校への空調設備導入に向け事務を進めているところであり、その他の学校についても小学校校舎から順次導入すること、としました。

P 1 3～1 4 『学校の適正規模等』では、幌別中学校と登別中学校の両校の生徒間交流事業の実施等を支援すること、「登別中学校閉校記念式典」に向けた準備を進めること、後ほど、グランドデザインについては、説明があると思いますが、鷲別小学校と西陵中学校の各校区に「地区別検討委員会」を設置して協議を進めていくこと、としました。

次に社会教育です。P 1 5 『生涯学習活動の促進・地域との連携による青少年の健全育成』では、「登別ときめき大学」と「家庭教育学級」を引き続き開設して、青少年センターを中心に、青少年の非行防止を目的とした街頭指導や巡回指導などのほか、「こども110番スタディちゃんの家」への駆け込み訓練を継続し、登下校時における子どもたちの安全確保に努めること、としました。

P 1 6～1 7 『文化・芸術活動の育成と支援、生涯にわたるスポーツ振興の推進』では、「陸上競技」と「バドミントン」について、登別市地域クラブでの活動を開始する予定であり、引き続き、中学生が希望するスポーツ・文化芸術活動に取り組むことができる環境を整えること、としました。

P 1 7～1 8 『歴史・文化の保存と継承』では、郷土資料館を令和8年4月1日よりリニューアルオープンする予定であり、全体が見渡せる明るい展示空間の中で、本市ならではの歴史や文化等の魅力をこれまで以上に発信すること、としました。

P 1 8～1 9 『安全・安心な学校給食の提供』では、引き続き、衛生管理の徹底を図り、安全で安心な給食の提供に努めること、「学校給食費」については、令和8年度においても値上げ改定することとし、国の交付金等を活用して小学生は無償化、中学生は保護者負担額を据え置くなど、保護者に対する間接的な経済的支援を行うこと、としました。

P 1 9～2 0 『地域に根ざした図書館づくり』では、将来的な図書館の建替を目指して新図書館建設基金への積立を継続し、現施設から登別中央ショッピングセンターアーニス2階へ移転することとして施設整備に向けた取組を進めていくこととしました。

原案段階の説明はこれで終了となりますが、このあと若干、変更する部分や文章表現の修正等があるかもしれませんので、ご承知おきください。

以上で終わります。

安宅教育長：ただ今、議案第13号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

赤井委員：こどもファーストの理念というのが、具体的に何かあるんですかね。理念を元に何か事業をするような。

菅田参与：市長の考えの部分なので。具体的にどのような方向でというのは、詰めていきたいとは思っていますけれども。

教育委員会としては、やはり子どもを第一に考えて、教育環境を出来るだけ整備して、より子どもたちが主体的に学べる環境を作っていくことと、健やかに育つことを大事にしたいと思っています。

赤井委員：見えているものがあればね、何か知りたいなと思って。

もう1件よろしいですか。7ページの英検チャレンジ事業について、小学校に関してはどうなような事業になるんですかね。

更科学校教育グループ総括主幹：小学生4年生を対象に英検ブロンズ、英検ジュニアという、一般的な英検の一步手前のような、小さい子向けのものがございまして、その中でブロンズ版を受けていただいています。そちらは学校の方で実施するもので、保護者の方の負担は無いという形になっています。

赤井委員：実は、小学生の子どもたちが英検を受けに行く時に、室蘭清水丘高校まで実は行かないといけないということを聞いたんですよ。そうすると時間もかかる。

中学生は学校で英検テストを受けられるということがあるので、小学生の親としては、出来れば小学校で、もしくは中学校がテストの時に一緒にやれるとか。良い方法があれば、子どもたちにとって英検、英語がもっと身近なものになっていくんじゃないかなと。明日漢字検定が富岸であるという話を聞いたんですけど、そういう漢字検定なんかも学校でやっているの、英検も出来れば、そういう方向に働きかけてもらいたいなという気はしています。要望ですね。

館下部長：中学校の場合、準会場という形で指定を受けて、受けることが出来るようになっているはずですので、その中学校に小学生がくることも可能だと思いますし、あるいは、小学校自体が準会場として指定を受ければ、そこで受けられるようになるかと思っておりますので、その辺も働きかけていきたいと思っています。英検自体

も今まだ5級までですけど、6級、7級と増えるような報道もされていますのでそういったことも含めて、進めていきたいと思えます。また、こどもファーストの部分ですが、市長部局では、例えばですけど、保育料の無償化に向けて軽減措置を図っていきたくはどうか、あるいは、富岸地区の児童クラブについて富岸小学校の敷地内に合わせたものを建てようという計画もございまして、そういったものが来年度に向けては一つの目玉になっていくのかなという認識はしているところです。

赤井委員：わかりました。

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第13号については、原案のとおり決しました。

次に、議案第14号「登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針の改訂について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

古村総務グループ総括主幹：議案第14号、「登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針の改訂について」説明いたします。議案書19ページからとなります。

議案第14号は、令和3年8月に策定した、登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針の改訂についてであります。その具体的な内容について、議案書20ページをご覧ください。

まず、「1 趣旨」についてであります。ランドデザインは、策定した令和3年度から37年度までの35年を3期に分け、児童生徒数の推計に基づき、各期で教育委員会が想定する小中学校の適正配置の姿であり、令和8年度からのランドデザイン第2期の取組を進めて行くことに際し、児童生徒数の減少が加速化していることなどを踏まえ、今般、改訂を行うものであります。

次に「2 概要」については記載のとおりとなっております。

次に、「3 変更点」についてであります。令和3年度に策定したランドデザインとの変更点についてですが、まず第2期における小学校について、幌別小、幌別西小、富岸小、青葉小は第2期期間中に4校を2校の学校区に再編することとしておりましたが、幌別小と幌別西小を第2期の後期に統合のうえ、幌別小の校舎を使用することと変更しました。富岸小と青葉小につきましては、統廃合は行わず、第2期の後期に、若山町1丁目及び2丁目を青葉小学校区から富岸小学校区へ変更

することとしております。また、鷺別小と若草小につきましては、第2期前期に統合することに変更はありませんが、若草小の校舎を使用することとしております。登別小につきましては、第2期前期に小規模特認校に指定することとしております。

次に第2期における中学校につきましては、幌別中と西陵中につきましては、第2期前期に統合することに変更ありませんが、幌別中学校の校舎を使用することとしております。鷺別中は、小学校の統合に伴い、現鷺別小校舎へ移転することとしました。緑陽中は現状のまま存続で変更はありません。

これにより、グランドデザイン第2期の終期には、小学校が現在の7校から5校に、中学校は既に統合が決定している登別中を除く4校から3校へととなります。

次に第3期における小学校については、第3期の前期に、青葉小学校を幌別小・幌別西小の統合校と統合することとしており、それ以外の3校は、そのまま存続となります。

また、第3期における中学校については、前期に、青葉小学校の統合に併せ、青葉小学校の通学区域を緑陽中学校から、幌別中と西陵中の統合校へ変更することとしております。また、第3期の後期には、全ての中学校を統合し、1校とすることとしております。

これにより、グランドデザイン第3期の終期には、見直し前と同じく、小学校は4校、中学校は1校と想定しております。

次に、その他についてですが、第3期については、第2期の後期に新たに児童生徒数の推計を行うとともに、内容を見直すこととし、その際には、令和18から27年度を第3期、令和28から37年度を第4期に分けることも併せて検討します。

最後に、「4 今後について」であります。本日、ご承認を頂きました場合、2月4日に開催予定の総務・教育委員会へ情報提供を行うとともに市公式ウェブサイトへ掲載するほか、市内3か所で説明会を開催するなど、周知を図りたいと考えております。

その後、グランドデザイン第2期の前期に統合を想定している鷺別小学校区と西陵中学校区において「地区別検討委員会」を設置し、統合の可否を含めて今後のあり方について話し合いを行っていただき、統合の方向性となった際には「学校統合委員会」を設置し、統合に向けた環境整備や統合にあたって生じる課題などへの対応方法などの具体的な協議を進めてまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、事前に配布させていただいております、別冊資料をご確認ください。

説明は以上となります。ご審議をお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、議案第14号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第14号については、原案のとおり決しました。

次に、議案第15号「学校給食費の改定について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

松田学校給食センター長：議案第15号「学校給食費の改定について」説明させていただきます。はじめに、議案の提出が直前となってしまったことをお詫び申し上げます。

学校給食費の改定について説明させていただきます。追加議案書の4ページをご覧ください。

はじめに、「1. 改定理由について」ですが、食材料格をはじめとした物価上昇が依然として続く中、令和8年度においても米飯価格が大幅に上昇する見込であることから、安定した学校給食の提供を維持するために学校給食費を10%値上げ改定したいと考えております。

なお、学校給食費の改定にあたり、本年1月15日付けで登別市学校給食センター運営委員会に諮問し、同年1月21日に改定内容は適当である旨の答申をいただいております。

次に、「2. 改定内容について」ですが、先ほども申し上げましたが、学校給食費を現行から10%値上げ改定したいと考えております。(2)の表には各区分の学校給食費を記載しております。

次に、「3. 施行年月日について」ですが、令和8年4月1日としております。

次に、「4. その他について」ですが、保護者負担軽減の観点から、国と北海道が実施する学校給食費負担軽減交付金のほか、本市においても物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、保護者負担を軽減すべく補正予算案を提案したいと考えております。

国と北海道の予算成立及び本市の補正予算案が議決した場合、令和8年度に限り、小学生は「保護者負担なし」、中学生は「保護者負担据え置き」となります。各区分の保護者負担額については(2)に記載している表のとおりとなります。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

安宅教育長：ただ今、議案第15号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第15号については、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事は全て終了しました。次に、事務局からの情報提供2件ありますので、（１）、（２）それぞれ説明をお願いしたいと思います。ピンクシャツデーIn 登別、更科総括の方からお願いします。

更科学校教育グループ総括主幹：第5回目のピンクシャツ大作戦 In 登別について情報提供させていただきます。情報提供等資料の1ページ目をご覧ください。令和8年2月25日（水）にいじめ反対の意思表示を行う、第5回となるピンクシャツ大作戦 In 登別が開催されます。

本事業は、登別青嶺高等学校及び登別明日中等教育学校の生徒と日本工学院北海道専門学校で学生実行委員会を組織し、リーフレットの作成やピンクシャツデーに関する普及啓発活動などを行ってきました。

ピンクシャツ大作戦の当日は、市職員や各学校の生徒等が、ピンクシャツあるいはピンク色のものを身につけ、いじめ反対の意思表示を行います。以上情報提供をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

安宅教育長：続いて（２）の次中期計画の方を、大越総括をお願いします。

大越社会教育グループ総括主幹：「（２）第7次登別市社会教育中期計画（案）に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について」を情報提供いたします。情報提供等資料は3ページからとなります。

登別市社会教育中期計画は、登別市総合計画などの理念に基づき、登別市生涯学習推進基本構想で目指す生涯学習社会の構築に向け、5年を単位として登別市の社会教育を推進するための基本的な方向性を示す計画であります。

本年度までを計画期間とする第6次登別市社会教育中期計画の策定後5年が経過するに当たり、少子高齢化の進展やデジタルの急速な普及などといった変化等を踏ま

え、令和8年度を初年度とする「第7次登別市社会教育中期計画」を策定するため、登別市社会教育委員の会において4回に渡り検討を重ねてきたところであります。

このたび、同計画案がまとまったことから、意見公募を実施するものであります。「第7次登別市社会教育中期計画（案）」につきましては、別冊資料のとおりとなります。

地域学校協働本部など、学校・地域・家庭が連携・協働した取り組みについて、今後も欠かすことのできないものとして、第6次計画に引き続き「協働」の理念を取り入れるとともに、令和5年に国が策定した第4期教育振興基本計画で「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」が掲げられたことから、生涯学習社会の持続的な発展を支える担い手の育成や、市民一人ひとり、また地域全体のウェルビーイングの向上を目指すことを中心に据えております。

「ウェルビーイング」とは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものであり、個人だけではなく、地域や社会が持続的に良い状態であることを含む概念であります。

本計画案の基本理念は、「生涯学び続ける社会の実現～学校・家庭・地域すべてのウェルビーイングの向上を目指して～」とし、「市民の主体的な学習の推進」、「子どもたちを地域で育てる環境づくり」、「文化・芸術の振興と歴史・文化の継承」、「生涯にわたるスポーツ振興の推進」という4つの基本方針と、「市民が主体的に生涯学習活動に取り組むことができるよう、さまざまな学習情報の提供等を通じた生涯学習活動の促進」、「地域等との連携による青少年の健全育成と地域教育力の向上」、「第3次登別市文化振興基本計画に沿った文化活動施策の推進」、「第3次登別市スポーツ推進基本計画に沿ったスポーツ施策の推進」というそれぞれの目標に基づき、社会教育行政の役割や施策の方向性を示す指針とするものであります。

今後のスケジュールについてであります。2月上旬開催予定の市議会総務・教育委員会へ情報提供を行った後、2月5日から3月6日まで意見公募を実施することを予定しております。

計画案の閲覧場所は、資料に記載の公共施設などのほか、市公式ウェブサイトに掲載いたします。

意見公募終了後は、必要に応じて市議会総務・教育委員会へ意見公募の実施結果を報告した後、登別市社会教育委員の会への報告を経て、令和7年度第12回教育委員会において本計画（案）の承認を提案する予定であります。

説明は以上です。

安宅教育長：今説明がありましたけれども、ご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：それでは、すべての案件が終了しました。委員の皆様より、情報提供等
ございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：最後に、2月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思います
が、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

古村総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開
催しているところでありますので、2月につきましては、26日木曜日の16時3
0分から開始したいと考えております。

安宅教育長：それでは、事務局より提案のありました2月26日木曜日の16時30
時で皆様のご都合は如何でしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

安宅教育長：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よ
りお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。